



雇用問題検討委員会 (2008年度)

委員長 佐藤 龍雄

昭和電工
常任顧問

1946年大分県生まれ。69年慶應義塾大学経済学部卒業後、昭和電工に入社。2001年取締役兼執行役員戦略企画室長、2002年常務取締役兼常務執行役員戦略企画室長、2004年専務取締役兼専務執行役員アルミニウム事業部門長、2008年代表取締役兼専務執行役員アルミニウム事業部門長、2009年3月常任顧問に就任。
2006年経済同友会入会、2008年度より幹事。2007～2009年度アジア委員会副委員長、2008～2009年度雇用問題検討委員会委員長。

副委員長 (役職は4月21日現在)

岩尾 啓一
(キャリア工学ラボ 取締役社長)

柴田 励司
(カルチャー・コンビニエンス・クラブ
取締役COO)

立石 文雄
(オムロン 取締役副会長)

深澤 祐二
(東日本旅客鉄道 常務取締役)

横尾 敬介
(みずほ証券 取締役社長)

委員83名

労働市場の柔軟度を高めることが、結果的に社会全体の雇用拡大につながっていく

セーフティネットを充実し 相談窓口をワンストップに

いま国民は、雇用や生活に不安を抱きながら生活しています。安心して暮らせる生活を確保するには、まず、この不安を取り除かなければいけません。そのため、第1次意見書では、雇用・安心を確保するセーフティネットの充実を最優先にしました。セーフティネットには、「甘やかしてはいけない」「自己責任ではないか」という意見も聞きます。しかし、目の前の火事は消さなければなりません。委員会では、その火を消し、安心な生活を確保することが最重要と考え、緊急対応につながる提言として発表しました。

セーフティネットの網を広げれば、その一方で、必ずモラルハザードの問題が起きてきます。せっかくセーフティネットを手厚くしても、それによって労働市場が硬直的になっては意味がありません。従って、モラルハザードを起こさせない労働政策が必要であり、その具体的な施策については第2次意見書の重要課題としています。

生活の安心を確保した上で、併せて、就労希望者の職業訓練や再就職の支援の強化を図ります。しかし、従

来の相談窓口では、ハローワーク、福祉事務所、市・区役所の対応が縦割り、相談者が「たらい回し」に——これでは、勤労意欲も失せてしまうというものです。それを防ぐためにも、ワンストップで相談・支援のできる総合相談窓口を早急に設置すべきです。

そこでは、民間のキャリアコンサルティングの有資格者を活用し、就労希望者と面談しながら、その人にふさわしい就職領域や能力開発の相談に乗り、技術の訓練工程から就労支援までのコンサルティングを行います。その体制ができれば、日本人はもともと勤勉な国民性なので、そこに大きな活路を見出せると思っています。そして次のステップとして、企業、政府、社会がそれをいかに支援していくのか。この問題にもっと深く切り込んでいきたいと思っています。

雇用制度やルールを変え 市場を柔軟化・流動化へ

本来、労働市場の柔軟度を高めることが、結果的に社会全体の雇用拡大につながるはずですが、しかし、それを実現しようとしても、これまでの日本の雇用制度やルールが障害になり、思い切った改革はなかなかできません。将

来の労働市場を考えれば、法制化やルール改正をしてでも、雇用制度の枠組みを再構築し、市場の柔軟化・流動化を図ることが必須となります。

例えば、解雇ルールが緩和された場合、その一方で、解雇に伴う金銭的補助や再就職支援などのルールを定めます。それによって、労働力の流動化が図られ、企業と労働者が対等の立場で自己選択できる社会につながります。解雇ルールの法制化については、経済同友会でも過去に何回か指摘しており、今後も主張を続けます。そして、企業だけが雇用責任を負うのではなく、政府も社会も一緒に雇用を創造していくという共通の認識を持ってもらえるように努力したいと思います。

第1次意見書は、昨年来の急速な雇用不安の高まりを受けて、現時点での基本的な考え方をまとめたものです。中・長期的課題については今後も検討を続け、現行の労働制度、労働市場が転換期を迎えていることを認識し、雇用に関する構造的な問題の解決に向けて、第2次意見書をまとめる予定です。

➡ 雇用問題検討委員会の第1次意見書
25ページに掲載